

鳥取砂丘イリュージョン 2017 実施業務

公募型プロポーザル実施要領

平成 29 年 7 月

鳥取砂丘イリュージョン実行委員会

1 趣旨

冬の因幡の風物詩である鳥取砂丘イリュージョンを実施するにあたり話題性と集客性の高いイルミネーション演出で空間創出し、県内外より多くの観光客を誘客できるイルミネーション企画及び施工管理運営業務が行える業者を公募型プロポーザルにより次の通り選定する。

2 委託業務名

鳥取砂丘イリュージョン 2017 イルミネーション企画管理運営業務

3 業務内容

- ① テーマに沿った企画提案
- ② 施工計画書作成（施工計画書・パース画）
- ③ 関係機関等への提出書類及び申請書に必要な書類の作成
- ④ 設置後のメンテナンス及び管理業務（メンテナンス計画書・人員配置図）

4 業務履行場所

鳥取砂丘市営駐車場

5 業務履行期間

契約締結日～2017年12月31日(日)まで

6 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

7 提案限度額

金 6,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

8 参加資格

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、本件公募型プロポーザルの公告の日から企画提案書の提出期限の日までの間のいずれの日においても、次のすべての要件を満たしている者としします。

- ① 本件公募型プロポーザルに参加しようとする者又はその協力会社のいずれかが鳥取市内に本店を有するものであること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- ④ 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- ⑤ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用している者でないこと。
- ⑥ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

9 プロポーザル手続き等

(1) スケジュール

項 目	日 程
① 実施要領等の公表	平成 29 年 7 月 24 日～8 月 10 日
② 現地説明会	平成 29 年 7 月 31 日
③ 実施要領等に関する質問受付	平成 29 年 8 月 7 日まで
④ 参加申込書必着	平成 29 年 8 月 11 日まで
⑤ 企画提案書の受付	平成 29 年 8 月 29 日
⑥ 選考委員会	平成 29 年 9 月初旬
⑦ 評価結果の通知・公表	平成 29 年 9 月中旬

(2) 実施要領の配布

本件公募型プロポーザルの実施要領（以下「実施要領」という。）は次により配布するものとする。

- ① 配布日時
平成 29 年 7 月 24 日(月)～8 月 10 日(木)まで
- ② 配布場所
鳥取砂丘イリュージョン実行委員会事務局
住所 鳥取市河原町谷一木 1011（お城山展望台河原城事務所内）
鳥取市河原町谷一木 1011 お城山展望台河原城
- ③ 配布方法
配布場所で直接受け取る又は鳥取砂丘イリュージョン 2017 公式ホームページ(<http://2017.tottori-sakyu.jp/>)からダウンロードすること
- ④ 郵送での配布は行わない。

(3) 現地説明会（業務説明等の説明）について

『**現地説明会参加申込書**』に記載事項に記入後提出。

参加申込書提出期限：平成 29 年 7 月 30 日(日)午後 5 時までにファクシミリまたはメールで申し込みを行う。

○申し込み方法：ファクシミリ・メール

○スケジュール：

日 時：平成 29 年 7 月 31 日(月)午後 2 時～

場 所：鳥取市湯山

施設名称：鳥取市鳥取砂丘砂の美術館(サンドパルとっとり 1 F ギャラリー流音砂)

(4) 実施要領等に関する質問書の受付及び回答の公表

本プロポーザルに係る質問がある場合は、**(様式 1)** の質問書に記入の上、提出すること。

○提出方法：郵送・ファクシミリ又はメール

○提出場所：鳥取砂丘イリュージョン実行委員会事務局

○提出期限：2017 年 8 月 7 日 午後 5 時必着

○質問に対する回答：8 月 11 日

鳥取砂丘イリュージョン公式ウェブサイト上で回答を公開
公式ウェブサイト(<http://2017.tottori-sakyu.jp/>)

(5) 参加申込書（様式2）の提出について

参加の意思を持ち、企画提案書を提出する予定の社は、（様式2）の参加申込書を提出すること。

○提出方法：郵送またはファクシミリ

○提出場所：鳥取砂丘イリュージョン実行委員会事務局
お城山展望台河原城事務所内

（〒680-1241 鳥取県鳥取市河原町谷一木 1011）

○提出期限：2017年8月11日（ ）午後5時必着

※参加申込のない社のプロポーザルに参加はできませんので御了承下さい。

(6) 企画提案書提出について

○提出方法：郵送又は持参とする。

○提出場所：鳥取砂丘イリュージョン実行委員会
お城山展望台河原城事務所内

（〒680-1241 鳥取県鳥取市河原町谷一木 1011）

○提出期限：2017年8月29日（ ）午後5時必着

○提出資料

◇表紙 様式3

◇企画提案書 様式4

◇デザイン概要図 任意様式

◇業務実施体制 様式5

◇会社概要及び事業実績等調査表 様式6

◇見積書 任意様式（ただし積算内訳を必ず明記すること）

○提出部数：8部（正本1部 副本8部）

※提出後の書類の差し替え、修正、追加等は認めない。

○必要書類が不足している場案

10 選考

①選考方法

- (1) 委託事業者は選考委員会の審査に基づき、鳥取砂丘イリュージョン実行委員会が決定する。
- (2) 委託業者の決定は選考基準に基づき、提出書類、プレゼンテーション及びヒアリングの審査により行う。
- (3) 委託業者は選考委員の1位獲得社の多数決によって決するが、社数同数の場合は各委員の評価点の総合計が最も高い社を委託業者として決定する。なお各委員の評価点の総合計も同数の場合は、委員会の合議により決定する。
- (4) 選考結果は参加事業者全てに通知する。
- (5) 参加者が1社の場合でも審査を行い、各選考項目（見積価格点除く）のいずれかにおいて各選考委員の評価点の平均点が最低水準以上であれば特定する。

②選考委員会

- (1) プレゼンテーション及びヒアリングは提案審査書類の説明と合わせて実施すること。
- (2) 実施順は提出書類の受付順とする。実施時間は30分とする。（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度とする。）
- (3) プレゼンテーションは企画提案書をもとに行うこととし、追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。ただしこれらを踏まえた上で、パソコン・プロジェクターによるプレゼンテーションは許可する。その場合、パソコンは事

業者が持参し、プロジェクター、コード類、スクリーンは鳥取砂丘イリュージョン実行委員会が準備する。

(4) プレゼンテーション・ヒアリングは個別に行い非公開とする。

(5) 開始時間、会場詳細等は後日連絡する。

③選考基準

(1) 採点表

評価項目		評価の着眼点	配点	係数	得点
① 企画面	デザイン性	<input type="checkbox"/> オリジナリティのあるデザインか <input type="checkbox"/> 来場者に感動を与えられるデザインか	20	A~E	配点×係数
	満足度向上	<input type="checkbox"/> 見るだけでなく、体験できる仕掛けがあり来場者の満足度向上に期待できるか	15	A~E	配点×係数
	話題性	<input type="checkbox"/> 話題性のある企画で、各種メディアによる情報発信に期待できるか <input type="checkbox"/> 県内外からの集客が期待できるか	15	A~E	配点×係数
② 安全面	事故防止	<input type="checkbox"/> 倒壊、落下、漏電等事故防止策が取られているか	10	A~E	配点×係数
	保守管理	<input type="checkbox"/> 長時(期)間耐えられる内容か <input type="checkbox"/> 日常、緊急時の管理方法が適切か	5	A~E	配点×係数
③ 組織面	実施体制	<input type="checkbox"/> 業務に対する取り組み姿勢が適切で意欲があるか	10	A~E	配点×係数
	実施計画	<input type="checkbox"/> 実施スケジュールが的確で具体性があるか	5	A~E	配点×係数
	実績	<input type="checkbox"/> 本業務に類似する実績があるか	5	A~E	配点×係数
④ 経費面	費用対効果	<input type="checkbox"/> コストは妥当であるか	15	A~E	配点×係数
合計点数			100	係数合計	配点×係数
総合評価順位					

(2) 採点方法

評価係数	評価の意味	得点化法
A=1.00	特に優れている	配点×1.00
B=0.75	優れている	配点×0.75
C=0.50	普通	配点×0.5
D=0.25	やや劣る	配点×0.25
E=0.00	劣る	配点×0.00

(3) 選考項目ごとの配点の数値に評価係数を乗じたものの合計をその提案者の合計点数とする。

1. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 提出後の書類の差替え、修正、追加等は認めない。
ただし選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (3) 提出された書類の返却はしない。
また必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (5) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については鳥取砂丘イリュージョン実行委員会が定める。

2. その他

- (1) 原則、決定した社と契約を締結し、施工を依頼するが、施工内容等については、採用施工計画書等を元に実行委員会と詳細な打ち合わせを行い、最終計画を決定していくものとする。
- (2) 提出する資料は未発表のものに限る。また採用提出資料、データについては可能な限り実行委員会が自由に活用できるものとする。
- (3) 別紙仕様書の掲載内容を満たしていない場合又は、期限までに提出されなかった場合の施工計画書は審査の対象としない。
- (4) プロポーザルの審査結果については、参加した全社に後日書面で通知する。

3. 問合せ先

鳥取砂丘イリュージョン実行委員会事務局 担当：小林、落合
住 所：鳥取市河原町谷一木 1011 (お城山展望台河原城事務所内)
連絡先：電話 0858-85-0046
ファクシミリ 0858-85-1946
E-mail allapro1@hi.enjoy.ne.jp